

第2回 教育委員会会議録

令和4年2月18日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員、山本委員
3	前回会議録の承認 ～ 高澤委員、瓜委員 承認
4	報 告 報告第1号 教育長報告
5	その他
6	出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
7	傍聴人を除き他に議場に参加した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 梶 哲 也 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
8	傍聴人 2人
会議時間：15時～15時40分	

教 育 長	報告第1号 教育長報告について 新型コロナウイルス感染症に係る諸行事の中止や延期等について報告。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号令和3年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和3年度教育費予算の補正について、別紙のとおり3月2日開催予定の赤平市議会に提案予定でありますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>4ページの令和3年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。</p> <p>14款.国庫支出金,2項.国庫補助金,2目.教育費国庫補助金,1項.小学校費国庫補助金の増額並びに2項.中学校費国庫補助金の増額は、国の補正予算に伴う学校保健特別対策事業費補助金を計上するもので、全額令和4年度に繰り越して使用するため、別途繰越議決を求めるものであります。</p> <p>なお、補助対象経費は1校当たり900千円で、補助金は補助率2分の1で1校当たり450千円を計上するものです。</p> <p>21款.市債,1項.市債,4目.過疎対策事業債,1節.過疎対策事業債の40,800千円の増額は、中央中学校体育館除却工事が過疎ソフト事業債の対象となったことによるものです。</p> <p>次に、6ページの教育費補正内訳説明をご覧ください。</p> <p>2項.幼稚園費,1目.幼稚園費,10節.需用費450千円の増額は、灯油代の高騰などに伴う燃料費の不足分を計上するものです。</p> <p>3項.小学校費,1目.学校管理費,10節.需用費の消耗品費600千円及び17節.備品購入費300千円の増額は、歳入補正予算でも説明いたしましたが、令和3年度に繰り越して使用する感染症対策用消耗品費及び備品購入費,1校当たり900千円をそれぞれ計上するものです。</p> <p>同じく10節.需用費の燃料費1,900千円,光熱水費3,650千円の増額は、灯油代の高騰,電気代の値上げ等によるものです。</p> <p>同じく12節.委託料450千円は、大雪による除雪費用増加分を計上するものです。</p> <p>4項.中学校費,1目.学校管理費,10節.需用費900千円,燃料費1,800千円,12節.委託料200千円の増額は、小学校と同様の理由によるものです。</p> <p>5項.社会教育費,2目.青少年対策費,7節.報償費118千円,8節.旅費35千円,18節.負担金補助及び交付金120千円の減額は、新型</p>

学校教育課長	<p>コロナウイルス感染症の影響で中止した各種事業経費を減額するものです。</p> <p>6目. 交流センターみらい費, 12節. 委託料660千円は, 大雪に伴う排雪費用増加分を計上するものです。</p> <p>6項. 保健体育費, 1目. 保健体育総務費, 7節. 報償費320千円, 11節. 役務費179千円, 12節. 委託料188千円の減額は, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止した各種事業経費を減額するものです。</p> <p>2目. 総合体育館費, 10節. 需用費の燃料費1,045千円の増額は, A重油代の高騰などに伴う燃料費の不足分を計上するものです。</p> <p>戻っていただき, 5ページをご覧ください。</p> <p>今回の提案する歳出の補正額は, 10,995千円を増額するもので, 教育費予算の総額につきましては2,872,244千円となります。</p> <p>以上, よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第1号については, 承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで,) 議案第1号は承認いたします。
教 育 長	続きまして, 議案第2号令和4年度赤平市一般会計予算に係る意見の申出について, 事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>令和4年度教育費予算について, 別紙のとおり3月2日開催予定の赤平市議会に提案予定でありますので, 教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>8ページをご覧ください。教育費総括表の歳入であります, 主なものについてご説明いたします。</p> <p>13款. 使用料及び手数料, 1項. 使用料, 6目. 教育使用料であります, それぞれ備考欄記載の施設に係る使用料となっております。</p> <p>同じく2項. 手数料, 6目. 社会教育手数料の1,306千円は, 炭鉱遺産ガイド施設における炭鉱遺産ガイド料であります。</p> <p>14款. 国庫支出金, 2. 項. 国庫補助金, 5目. 教育費国庫補助金であります, 要保護児童・生徒就学援助費, 特別支援教育就学奨励費として161千円, また, 公立学校情報機器整備費として, 単価45千円, 補助率2分の1で小学校16台分, 中学校10台分, 併せて585千円を計上し</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ております。</p> <p>20款. 諸収入, 3項. 貸付金元利収入, 3目. 奨学資金返還金収入であります, 1, 087千円, 同じく4目. 人材育成定住促進奨学金返還金収入であります, 2, 402千円を計上しております。</p> <p>同じく5項. 雑入, 1目. 雑入であります, 学校給食費徴収金として27, 593千円を計上しております。</p> <p>21款. 市債, 1項. 市債, 4目. 過疎対策事業債であります, 幼稚園施設整備として7, 800千円, 交流センターみらい施設整備として79, 700千円を計上しております。</p> <p>次に歳出であります, 10ページからの教育費予算要求主要項目により, 主なものについてご説明いたします。</p> <p>要求額と内示額がありますが, 内示額が市議会の議案として提案する予算額となりますことから, 内示額でご説明いたします。</p> <p>学校教育関係の1. 事務局費であります、</p> <p>①の報償費は, 幼稚園・学校嘱託医, スクールカウンセラー等への各種謝礼を計上しております。また, 今まで赤教研の実施事業でありました小学校の芸術鑑賞の費用も計上しておりませんが, 小学生対象の子ども塾に関する謝礼につきましては, 放課後子ども教室の事業として社会教育費の青少年対策費へ移行しております。</p> <p>③の役務費は, 小学校統合に係る不要物品等処分のため廃棄物処理手数料として, 昨年度同様1, 000千円を計上しております。</p> <p>④の委託料は, 公設学習塾業務として1教科(英語を想定)分を増加し, 3, 063千円を計上しております。</p> <p>⑤の使用料及び賃借料は, 従来の旧住友赤平小学校分に旧赤間小学校分を加えた土地借上料6, 667千円を計上しております。</p> <p>⑥の工事請負費は, 廃校遊具等撤去, 旧豊里小教員住宅除却等工事として5, 776千円を計上しております。</p> <p>⑧の扶助費は, 高等学校等通学費等助成費(月額7, 000)として, 13, 692千円を計上しております。</p> <p>⑨の貸付金は, 人材育成定住促進奨学金24, 480千円を計上しております。</p> <p>次に, 2. 幼稚園費であります, ③の工事請負費は教室及び預かり保育室の空調設備設置に係る工事費用7, 810千円を計上しております。</p> <p>次に, 3. 小学校費の学校管理費であります, ①の需用費は生理用品を購入する費用30千円, 統合に係る追加費用400千円を含め, 3, 198千円を計上しております。</p> <p>③の使用料及び賃借料は, 校務支援システム使用料440千円, トイレ出入口抗菌マットのリース代289千円などを計上しております。</p> <p>⑤の工事請負費は, 令和4年度でなければ実施できなかった部分の統</p>
---------------	---

<p>学校教育課長</p>	<p>合小学校グラウンド整備工事として9,702千円を計上しております。</p> <p>11ページをご覧ください。4.小学校費の教育振興費であります、①の需用費、消耗品費は、全国標準学力検査の実施に要する費用、2年生4年生及び5年生を対象とした学年別知能検査の実施に要する費用などを計上しております。</p> <p>②の役務費は、漢字検定の受検希望者に対する検定料、全学年半額助成分を計上しております。</p> <p>③の使用料及び賃借料の車両その他借上料は、スキー授業に係るバス借上料及びリフト使用料分、学校行事のバス借上料の補助として2,698千円、緊急連絡用一斉メール配信システム分として105千円、教育支援アプリ分として273千円などを計上しております。</p> <p>⑤の扶助費は、要保護・準要保護児童に対する就学援助費となっております。</p> <p>次に、5.中学校費の学校管理費であります、①の需用費は生理用品を購入する費用50千円を含め、1,544千円を計上しております。</p> <p>③の使用料及び賃借料は小学校同様、校務支援システム使用料409千円、トイレ出入口抗菌マットのリース代361千円などを計上しております。</p> <p>次に、6.中学校費の教育振興費であります、①の需用費の消耗品費は、全国標準学力検査の実施に要する費用及び1年生を対象とした学年別知能検査の実施に要する費用などを計上しております。</p> <p>②の役務費は小学校同様、英語検定を受験する際の検定料、全学年半額助成分を計上しております。</p> <p>③の使用料及び賃借料の機械その他借上料は小学校同様、緊急連絡用一斉メール配信システム分として105千円、教育支援アプリ分として195千円、中央バスの減便の影響により、一斉下校の際にスクールバスで対応していたものを民間借上バスへの変更とすることで増加する費用など、3,911千円を計上しております。</p> <p>⑥の扶助費は小学校費同様、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費及び中学校通学での路線バス利用生徒に対する定期券を支給するための定期券購入経費などを計上しております。</p> <p>続きまして、13ページの学校給食センター関係をご覧ください。</p> <p>1.学校給食センター費であります、①の需用費は賄材料費29,402千円などを計上しております。</p> <p>②の委託料は、学校給食調理業務として32,915千円などを計上しております。</p> <p>④の備品購入費は、温食用ステンレス二重食缶・食缶用パッキンなどの購入費用を計上しております。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
---------------	---

教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認いたします。
教 育 長	続きまして、議案第3号赤平市奨学資金条例の廃止に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第3号についてご説明いたします。</p> <p>平成28年度に赤平市人材育成・定住促進奨学金が創設されて以来、赤平市奨学資金の貸付希望がないことから、赤平市の奨学金制度は赤平市人材育成・定住促進奨学金に収れんされたものと見なし赤平市奨学資金制度を廃止するため、別紙のとおり3月2日開催の赤平市議会に提案となりますので、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>15ページをお願いいたします。附則におきまして、この条例は令和4年4月1日から施行するもの、返還はまだ終了していないことから経過措置を設けるものとしております。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第3号は承認いたします。
教 育 長	続きまして、議案第4号赤平市スポーツセンター条例の廃止に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第4号についてご説明いたします。</p> <p>平成20年度から休止している赤平市スポーツセンターについて、今後の活用が困難な状況にあることから廃止するとともに、赤平市テニスコート条例の改正により「スポーツセンターテニスコート」を「赤平テニスコート」に名称変更するため、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p>
学校教育課長	<p>17ページをお願いいたします。附則におきまして、この条例は公布の日から施行するものとし、また、赤平市営テニスコート条例の改正も規定しております。</p> <p>18ページをお願いいたします。赤平市営テニスコート条例の一部改正による対照表になりますが、第2条及び第6条において、字句を改正するものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>

教 育 長	議案第4号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第4号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第5号赤平市公民館条例の全部改正に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第5号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市公民館は、平成19年3月31日をもって休止し今日に至っているところですが、現行の条例は東公民館と併用の条例となっていることから、この度、東公民館単独の条例とし、更には赤平市公民館使用条例を廃止し、同条例に統合して赤平市公民館条例の全部を改正するため、教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>20ページから23ページまでが、全部改正の内容となっております。</p> <p>第2条において、赤平市公民館を削り赤平市東公民館のみの規定としており、他の条項につきましては赤平市公民館使用条例廃止に伴い、使用に関する事項等必要事項を規定するものです。</p> <p>附則におきまして、この条例は公布の日から施行するものとし、また、赤平市公民館使用条例の廃止も規定しております。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	議案第5号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第5号は承認といたします。
教 育 長	続きまして、議案第6号赤平市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第6号についてご説明いたします。</p> <p>令和4年4月から、市社会福祉課所管の「あかびら児童クラブ」と教育委員会社会教育課所管の「放課後子供教室」を赤平小学校内で一体的に運営することに伴い、「放課後子供教室」の運営を社会福祉課に補助執行させるため、付議するものです。</p> <p>26ページをお願いいたします。第1条は目的、第2条は補助執行事務、第3条は運用を期待するもので、別表において第2条の補助執行職員・補助執行事務をそれぞれ規定するものです。</p> <p>附則におきまして、この規則は公布の日から施行し令和4年2月10日から適用するものとしております。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>

教 育 長	議案第6号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第6号は承認いたします。
教 育 長	続きまして、議案第7号令和4年度赤平市教育行政執行方針について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	議案第7号についてご説明いたします。 令和4年度赤平市教育行政執行方針について、別紙のとおり赤平市議会第1回定例会に提案したいので、これを付議するものです。 概要につきましては、教育長が説明いたします。
教 育 長	(概要説明後) 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教 育 長	議案第7号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第7号は承認いたします。
教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	各高等学校等の出願状況を報告。 次回の教育委員会は、令和4年2月18日(金)午後3時予定です。 令和4年度当初教職員人事の内示が3月4日(金)午前10時以降の予定となっております。従いまして、同日に教育委員会(非公開)の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 卒業式及び入学式は、新型コロナウイルス感染症対策として、本年度も紙面による教育委員会告示での対応とし教育委員会の出席はなしとしますのでご了承願います。 出願変更後の赤平中学校の「令和3年度卒業生の各高等学校等出願状況調べ」をお手元にお配りしておりますので、ご参照願います。 まん延防止措置が延長となりますが、「赤平小学校竣工式」につきましては内容の変更による時間短縮を図り、予定どおり2月26日(土)午前10時から新小学校において行いますので、ご参集願います。 次回の教育委員会は、令和4年3月30日(水)の午後3時予定です。
教 育 長	以上を持ちまして、第2回教育委員会を終了いたします。

署名委員

署名委員

書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹